

千里中央公園再整備基本計画

令和2年（2020年）3月

豊中市

目 次

1. 基本計画の策定にあたって	4
1.1. 目的	4
1.2. 上位計画等の位置づけ	4
2. 千里中央公園を取り巻く状況	7
2.1. 公園の概要	7
2.2. 公園の現状と課題	8
2.3. 公園周辺の状況	10
2.4. アンケート調査の結果	11
3. コンセプト及び再整備の方向性	14
3.1. コンセプト	14
3.2. 再整備の方向性	14
3.3. 再整備のイメージ	15
3.4. 期待される効果	15
4. 再整備及び管理運営の事業手法について	16
4.1. 想定される事業手法	16
4.2. 整備する施設イメージ【例】	17
4.3. 今後のスケジュール	17

1. 基本計画の策定にあたって

1.1. 目的

本市の公園運営は、これまで急速な市街化への対応として整備に重点をおいてきましたが、一定程度の公園整備が進捗したことや、市民のライフスタイルの変化に伴いニーズが多様化したことにより、これまでの画一的な運営から個別の公園の利用特性に考慮した運営への移行が求められています。

そこで、本市では公園をまちの環境を形成する一つの要素として、公園の存在効果や利用効果を引き出すことで、公園利用者が恩恵を受けるだけでなく、地域コミュニティの形成や周辺地域への経済効果を与える魅力ある公園づくりをめざしています。

千里中央公園は、開設面積 14.2ha の総合公園で、体育館や総延長 150m のローラー滑り台などの施設があり、多くの市民が利用する公園ですが、より一層のストックの活用をめざし平成 31 年 1 月に実施した民間事業者と対話するサウンディング調査の結果も踏まえ、公園の利用特性から特徴ある運営を行うことで、より価値を向上させ、賑わいを創出するための再整備基本計画を策定するものです。

1.2. 上位計画等の位置づけ

(1) 上位計画

① 第 4 次豊中市総合計画（2018 年）/豊中市

まちづくりの基本的な理念や目標、方針の実現策を示した総合計画において、公園は「第 3 章 活力ある快適なまちづくり」の中の「3-1 快適な都市環境の保全・創造」に主に位置づけられています。

■ 抜粋

服部緑地・大阪国際空港周辺緑地・千里緑地をはじめ、規模の大きな公園緑地を拠点となるみどりとして整備・充実を図るとともに、公園施設が安全で安心して利用できるよう維持管理・更新を進めます。

② 豊中市環境基本計画（2018 年）/豊中市

環境に関する目標や基本方針などを示した環境基本計画において、公園は「第 4 章 目標達成のために取り組むこと」の中の「4.4 都市における自然との共生をめざした社会づくり」に主に位置づけられています。

■ 抜粋

公園や農地などのみどりの利活用を推進するため、新たな活用方策などの検討も進めていきます。

③ 第2次豊中市都市計画マスタープラン（2018年）/豊中市

都市づくりの方針を示した都市計画マスタープランにおいて、みどり豊かなうるおいのあるまちとするため、公園の魅力の向上が記載されています。

④ 第2次豊中市みどりの基本計画（2018年）/豊中市

みどりに関する施策などを示したみどりの基本計画において、千里中央公園は「みどりの拠点」に位置付けられ、「第5章 地域別の構想」の中では「北東部地域」に位置づけられています。

■ 抜粋

・公園・緑地のみどりの保全や育成

千里中央公園や千里東町公園、榎ノ木公園などの公園・緑地において、みどりを良好な状態に保つための適正な維持管理を行うとともに、千里緑地や島熊山緑地などの雑木林や竹林の健全な育成を推進するため、市民との協働により、森林病虫害の防除や竹間伐などの適正な維持管理を行います。

・安全で特色ある高い公園づくり

千里中央地区の再整備の取組みと連携し、千里中央公園や千里東町公園の施設の更新や歩行者ネットワークの連絡強化など、北部大阪の都市拠点にふさわしいシンボリックな地域の魅力向上につながる公園づくりを推進するとともに、二ノ切池公園における老朽化に伴う二ノ切池温水プールの再整備を行います。

⑤ みどりの大阪推進計画（2009年）/大阪府

大阪府が策定した「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市 オンリー1」の実現プランである「みどりの大阪推進計画」のなかで、千里中央公園は地域別のみどりの将来像の中の、北大阪地域において「骨格に準ずるみどり」として位置づけられています。

（2）関連計画

① 豊中市スポーツ推進計画（2014年）/豊中市

スポーツ推進に向けた具体的な方策を示したスポーツ推進計画において、公園内のスポーツ施設とともに、公園空間は身軽で気軽に楽しむスポーツをする場として位置づけられています。

② 豊中市景観形成マスタープラン（2014年）/豊中市

景観まちづくりの施策を示した景観形成マスタープランにおいて、千里中央公園は市域を代表する景観資源や都市景観のアクセント、ランドマークとなる「拠点景観」として位置づけられています。

③ 第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画（2020）/豊中市

子育て・子育ての支援に関する施策を示した子育て・子育て支援行動計画において、公園

は地域の中で子どもが自由に遊び、子ども同士や異世代と交流できる場として位置づけられています。

④ 豊中市健康づくり計画（2013/2018 中間見直し）/豊中市

自発的な健康づくりの支援と健康の増進を進めるための施策を示した健康づくり計画において、健康につながるまちづくりとして出かけたくなる公園づくりの推進が記載されています。

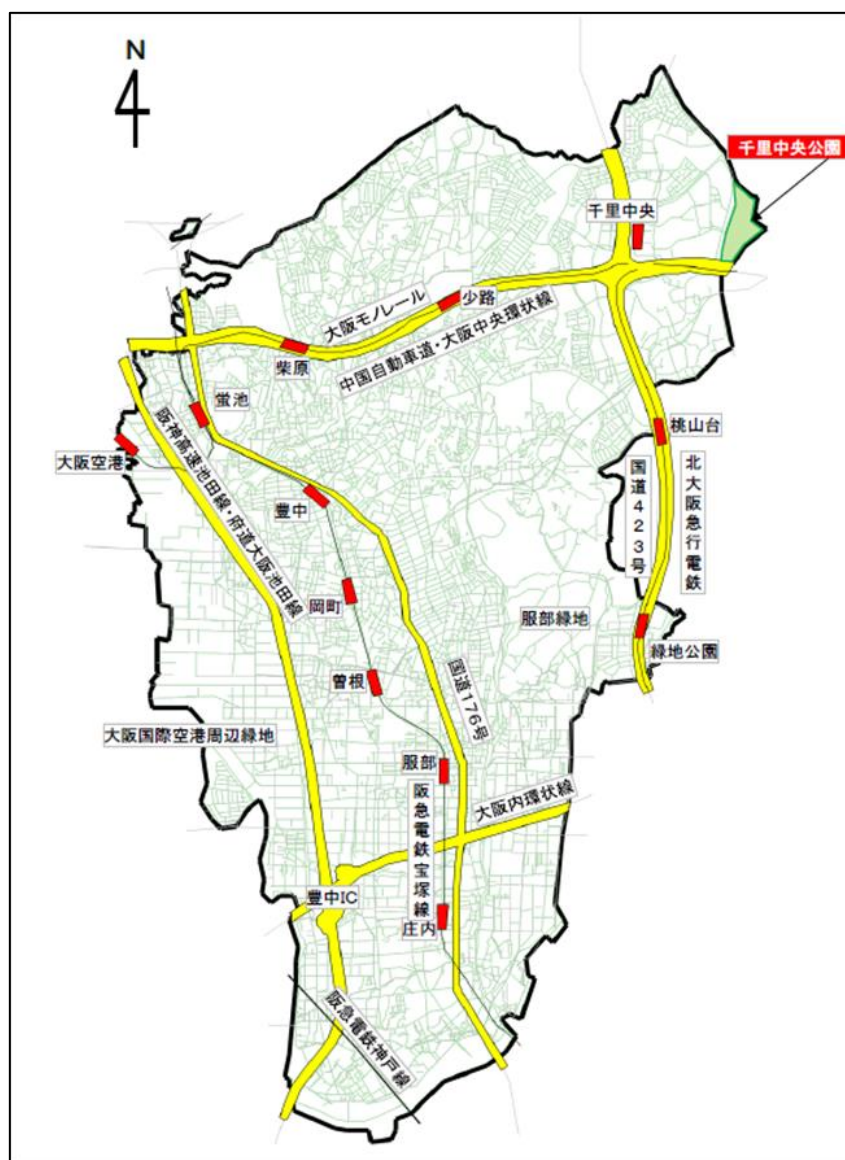
⑤ 千里ニュータウン再生指針 2018（2018）/大阪府・豊中市他

千里ニュータウンの持続的発展と取り組むべき方向性を示した千里ニュータウン再生指針 2018 において、公園はみどり豊かで健康に暮らせるまちを構成する要素として位置づけられています。

2. 千里中央公園を取り巻く状況

2.1. 公園の概要

千里中央公園は、本市の北東部に位置し、本市から吹田市にまたがる千里ニュータウンでは中央に位置する約14.2haの総合公園で、昭和43年(1968年)に大阪府が開園し、昭和47年(1972年)に本市へ移管されました。その後、平成2年から平成4年の大規模改修で、豊かなみどりを残しつつ、ローラー滑り台など施設整備を行い、現在の状況となっています。



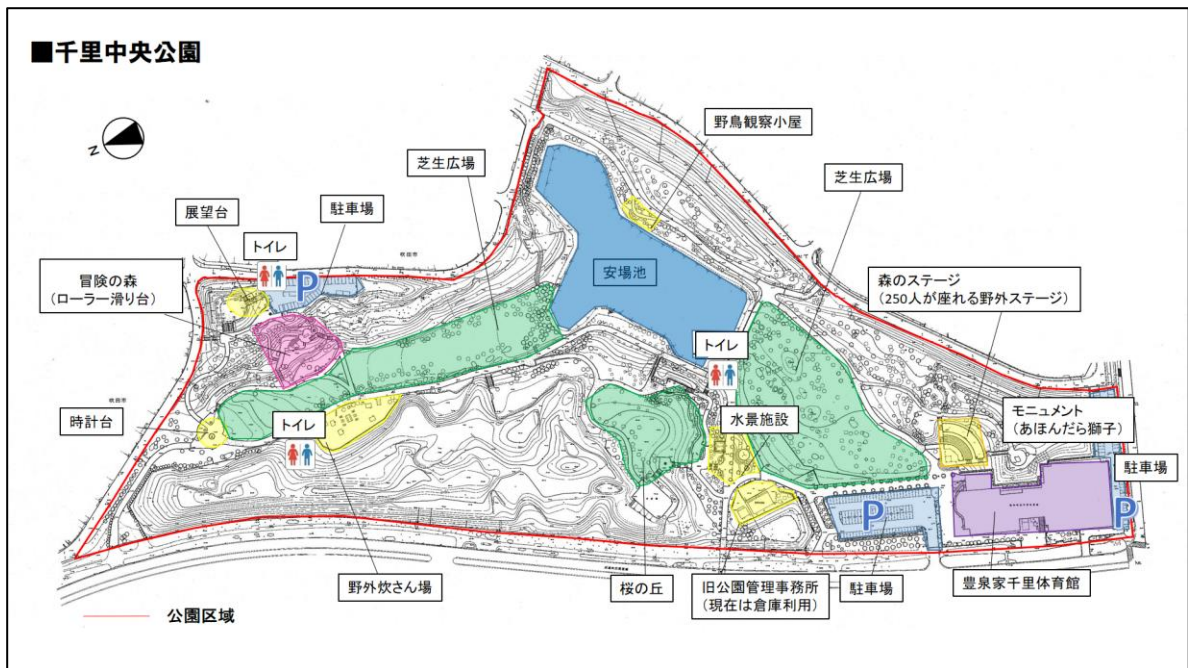
豊中市における千里中央公園の位置図

2.2. 公園の現状と課題

千里中央公園は、体育館やローラー滑り台など一部集客施設があるものの、竹林や樹林が多く、公園の中央付近の安場池とあわせて、まち中のみどり豊かな自然が残る公園です。そのため、公園利用の多くは、日常の散歩や休憩、親子の遊具遊びが目的となっています。また、吹田市域から千里中央駅への動線となっていることから、通り抜けの利用もあります。

一方で、芝生広場、野外ステージ、青少年育成の目的利用に限定した野外炊さん場など積極的に活用されていないエリアもあり、池などの自然景観の活用や生物多様性の観点からみどりの拠点の保全とあわせ、公園に存在する価値を引き出すことが課題となっています。

公園施設については、公園開園から約50年が経過、大規模改修からも約30年が経過しており、展望台など施設の老朽化や和式トイレなどニーズに合わなくなったアメニティ施設が課題となっています。



千里中央公園の主な施設

【主な集客施設】



体育館



ローラー滑り台

【主な活用されていないエリア】



芝生広場



野外ステージ



野外炊さん場



池の景観

【主な課題のある施設】



展望台



和式トイレ

2.3. 公園周辺の状況

(1) 人口構成

千里中央公園周辺居住者の人口構成は、世代間に大きな偏りはないが、60歳以上の高齢者が3割程度を占めています。



千里中央公園周辺の人口構成

(2) 周辺地域の状況

千里中央公園の周辺地域の状況は、西側には千里中央駅と動線を結ぶ千里東町公園と集合住宅、北側と東側には吹田市域の戸建住宅があり、南側には大阪中央環状線（大阪府道2号線）・中国自動車道・大阪モノレール線があります。また、千里中央公園周辺には飲食店舗やコンビニエンスストアなど物販店舗がほとんどありません。



2.4. アンケート調査の結果

(1) 調査方法

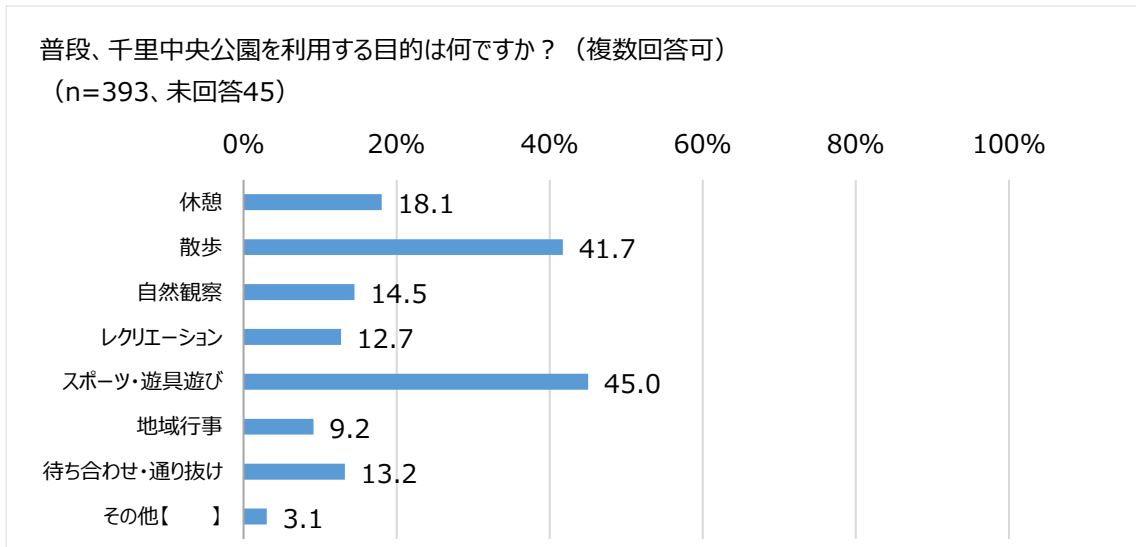
千里中央公園の利用者と公園周辺居住者などに対してアンケート調査を実施しました。

調査方法	時期	対象者(サンプル数)
対面式アンケート調査	令和元年8月18日 10時～15時	公園利用者:129 [イベント参加者含む]
WEBアンケート調査	令和元年8月30日 ～令和元年9月1日	豊中市(市全域):103 公園周辺居住者(1km以内):103 近隣市(吹田市・箕面市):103

(2) 調査結果 (抜粋)

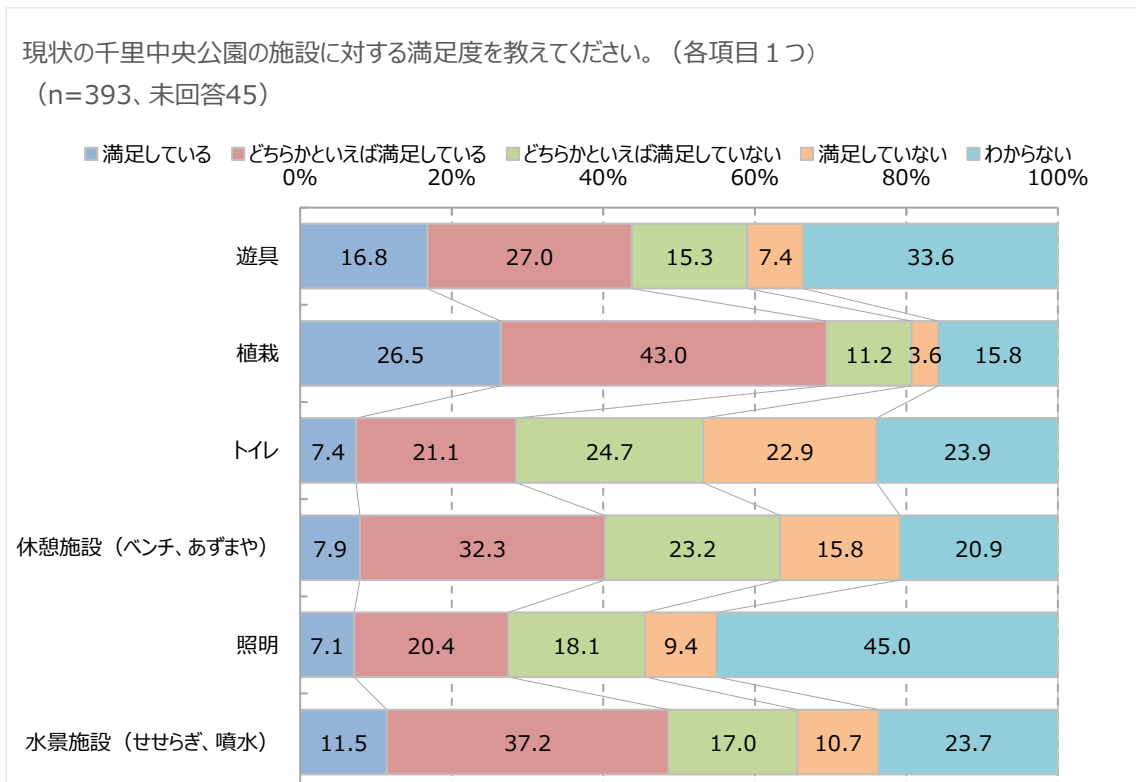
① 利用目的

既存の利用目的は、スポーツ・遊具遊び、散歩、休憩の順に多い



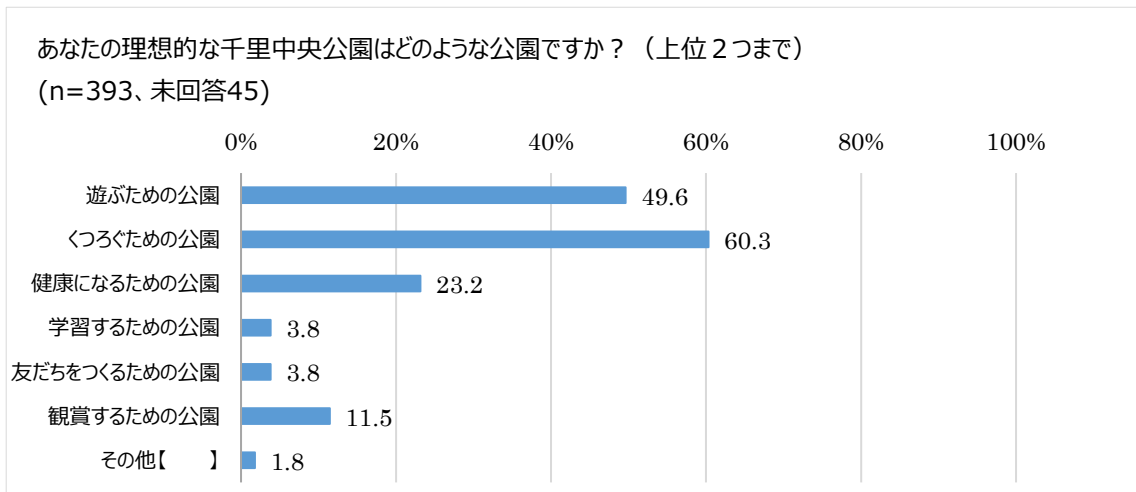
② 公園施設の満足度

既存の公園施設の満足度は、植栽が高く、トイレが低い。



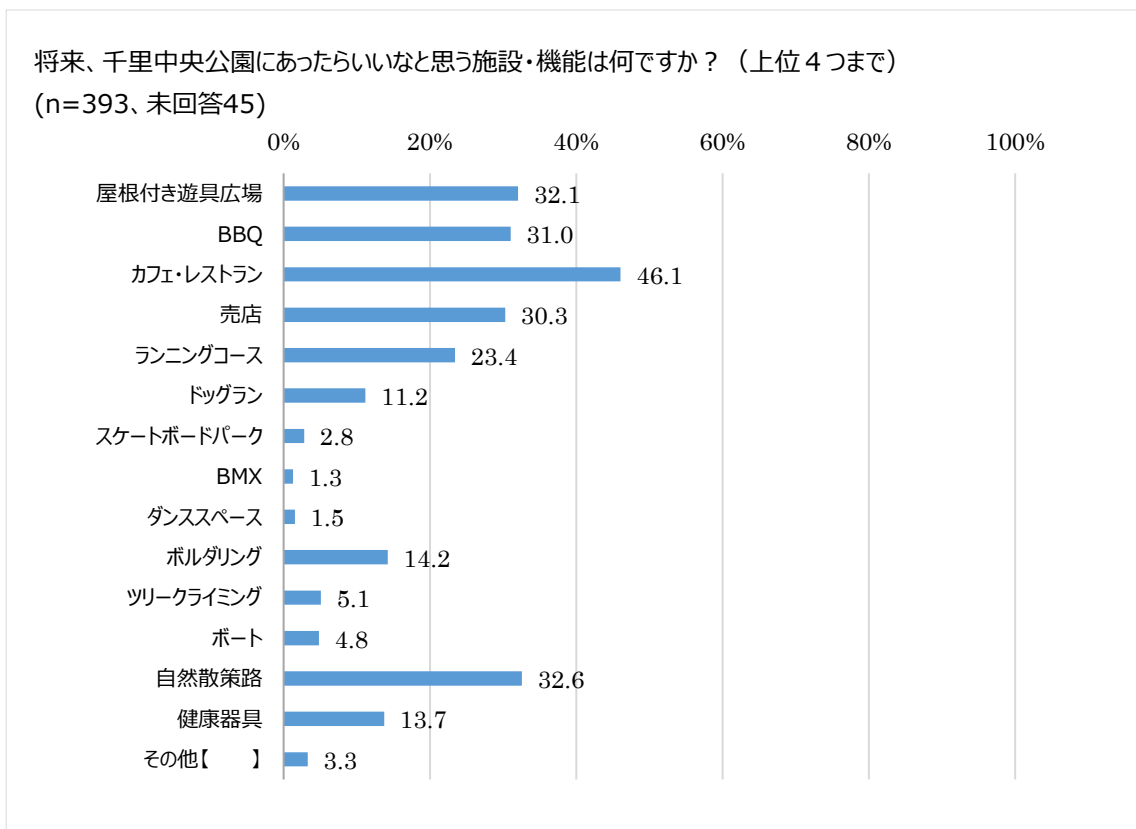
③ 公園に求めるテーマ

今後の公園に求めるテーマは、くつろぎ、遊び、健康の順に多い。



④ 新しい機能への要望

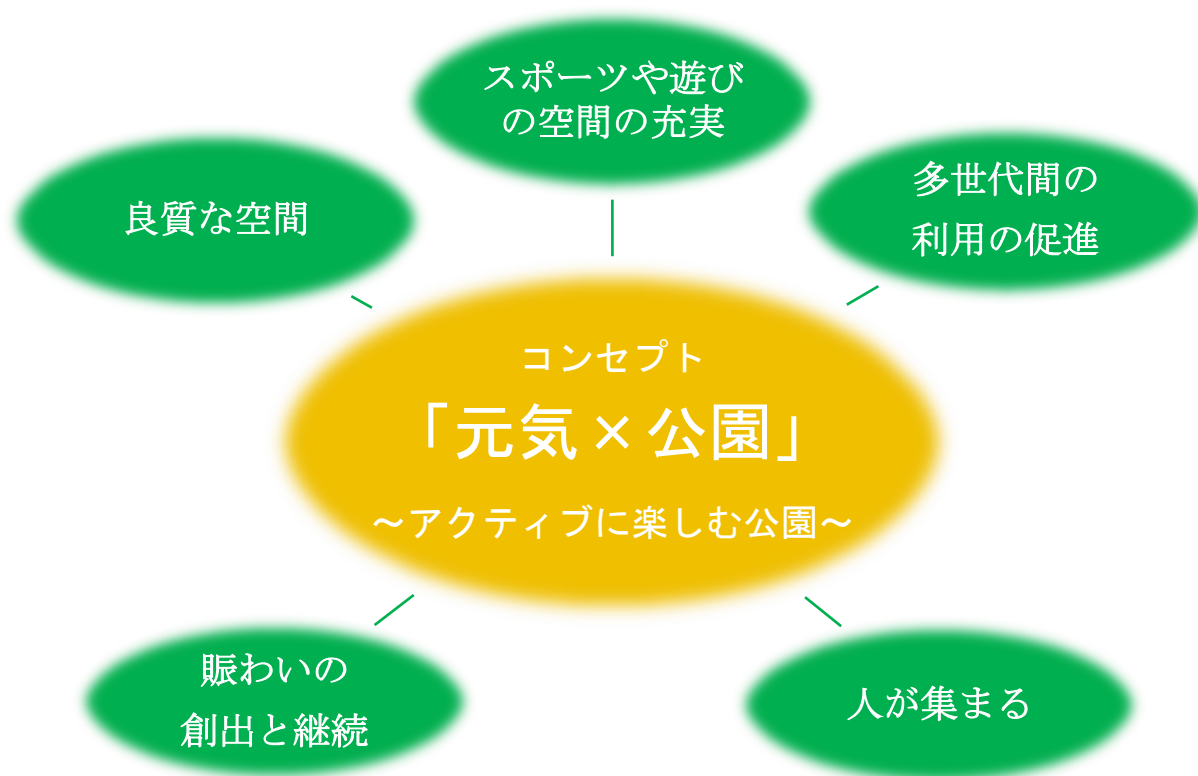
今後の公園に求める機能は、飲食（カフェ・レストラン、BBQ）、自然散策路、売店、遊具、ランニングコースの順に多い。



3. コンセプト及び再整備の方向性

3.1. コンセプト

公園の現状と課題及びアンケート調査の結果から、再整備では、池や樹木の保全と活用を行うとともに、老朽化した施設への対応と利用者ニーズに合わせた施設への改善を行い、公園の空間やストックを有効活用し、5つの要素を軸に次のとおりコンセプトを設定します。



3.2. 再整備の方向性

(1) 公園の運営

公園の利便性や快適性などの機能を高めるとともに、利用者のニーズに応えながら賑わいの創出と継続をさせるために、柔軟性や機動性などに優れた民間事業者による運営を進めます。例えば、民間事業者による憩いや賑わいの拠点となる施設の導入、利用者のニーズに合った公園にするための仕組みやルールづくり、展望台や旧事務所の跡地利用などが想定されます。

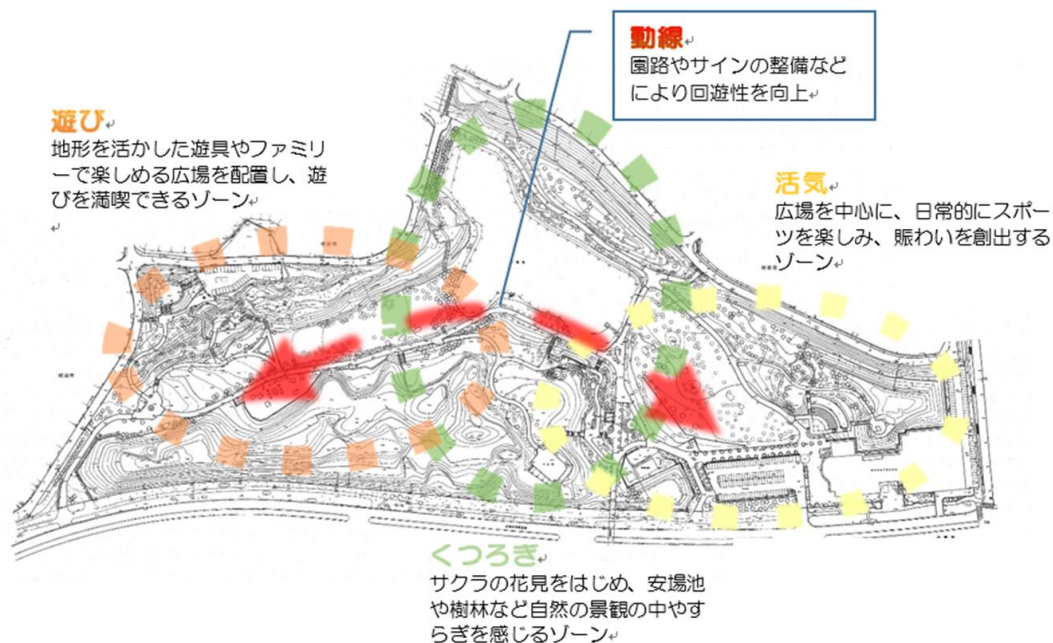
	方向性
民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none">○ 施設の整備や公園の管理運営に民間事業者のノウハウや資金を活用します。○ 新しい発想により、さらに柔軟に公園を使いこなすための取組みを進めます。○ 施設の再利用や廃止の検討を進めます。

(2) 整備の視点

アンケート調査の結果から以下の3つの視点による整備を進めます。例えば、自然景観を楽しむスポットの整備、トイレなどアメニティ施設の整備、飲食店舗の整備、遊具施設の整備、ランニングコースの整備、ボランティア拠点の整備などが想定されます。

	方向性
くつろぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かなみどりを活かし心地よい空間にします。 ○ 水辺を中心にした多様な自然環境を感じられる空間にします。 ○ やすらぎの時間を過ごすためのアメニティを充実します。
遊び	<ul style="list-style-type: none"> ○ いつでも安心して楽しめる公園にします。 ○ ファミリーが余暇を一日楽しめる公園にします。
活気	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的な運動を気軽に楽しめる公園にします。 ○ スポーツによる子どもや若者の居場所をつくります。 ○ ボランティア活動を支援するなど、市民の交流が生まれる公園にします。

3.3. 再整備のイメージ



3.4. 期待される効果

利用者、運営事業者、行政それぞれにとって以下の効果を期待しています。

利用者	運営事業者	行政
<ul style="list-style-type: none"> ○ レクリエーション空間の充実 ○ 子どもや若者の居場所 ○ 健康増進の場 ○ 多世代間の交流の場 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の新たな顧客の発掘 ○ みどりなどの景観や駐車場などの既存施設の事業活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の賑わいの創出 ○ 公園の周辺地域のイメージの向上 ○ 歳入の増加と歳出の削減

4. 再整備及び管理運営の事業手法について

4.1. 想定される事業手法

公園の再整備及び管理運営において民間活力の導入可能な事業手法は主に以下のものとなり、これらの制度の組合せによる手法も想定されます。

	指定管理者制度	設置管理許可制度	P-PFI（公募設置管理制度）
概要	●住民サービスの向上や経費の節減などを図ることを目的として、施設の管理運営を民間事業者等に委ねることができる制度	●公園管理者が経営することが困難なものや公園の機能を高めるための公園施設を、民間事業者等が設置又は管理することを許可することができる制度	●飲食店舗等公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場など一般の公園利用者が利用できる施設の整備・改修等を一体的に行う民間事業者等を、公募により選定する制度
根拠法	●地方自治法	●都市公園法	●都市公園法
契約形態	●行政処分（指定）	●行政処分（許可）	●行政処分（許可）
業務範囲	●一般的に公園全体の運営が対象 ●管理基準などとともに条例により規定する業務 ●施設整備は不可 ●条例で規定する利用料金の収受は可能	●法に定める公園施設（収益施設など）の設置管理運営が対象 ●許可の内容に基づく業務 ●施設整備は可能 ●利用料金の収受は可能	●法に定める公園施設（収益施設など）の設置管理運営が対象 ●許可の内容に基づく業務 ●施設整備は可能 ●利用料金の収受は可能
支出	【行政】 ●指定管理料の負担 【民間】 ●ない（指定管理料による運営のため） ※大阪城公園など行政が収入を得ているケースも少数ある	【行政】 ●ない（負担しているケースもある） 【民間】 ●設置管理許可使用料の負担（現行使用料 1,000 円/㎡・年〔豊中市都市公園条例〕） ●施設整備費の負担 ●施設運営費の負担	【行政】 ●一部の整備負担（負担がないケースもある） ●運営費の負担はない 【民間】 ●設置管理許可使用料を負担（公募による提案額） ●施設整備費の負担 ●施設運営費の負担
収入	【行政】 ●ない（利用料金制の場合） 【民間】 ●ある（利用料金制の場合）	【行政】 ●設置管理許可使用料 【民間】 ●施設利用料や販売料金	【行政】 ●設置管理許可使用料 【民間】 ●施設利用料や販売料金
支援措置	●ない	●ない	【行政】 ●社会資本整備総合交付金制度の対象（補助率 1/2） ●都市開発資金（賑わい増進事業資金）制度の対象
議会の議決	●必要	●不要	●不要
期間	●法上は期間の規定なし（3～5 年程度の事例が多いが、20 年などの長期のケースもある）	●法上は最長 10 年（本市では条例上 5 年以内）	●法上は 10 年（更新手続きにより 20 年担保）
主な事例	●大阪城公園〔大阪市〕（施設の寄付と指定管理者制度の組合せ）など	●千里南公園（吹田市）など	●勝山公園〔北九州市〕など

※ 国の動向など新たな制度の創設がある場合は、これを含め検討する。

4.2. 整備する施設イメージ【例】

(1) くつろぎの視点のイメージ【例】

- サクラ等の更新や適正な配置による心地よいみどりへの再生
- 安場池のビュースポットの整備
- トイレの再整備や休憩スペース（あずまや・ベンチ）の整備
- カフェなど飲食店舗の整備

(2) 遊びの視点のイメージ【例】

- 全天候型のキッズプレイエリアの整備
- ローラー滑り台の改修
- BBQ 施設の整備
- ドッグランの整備

(3) 活気の視点のイメージ【例】

- 園路の拡幅などによるウォーキング・ランニングコースの整備
- スケートボードエリアなど若者向けスペースの整備
- 竹林整備などのボランティア拠点の整備

※ 上記内容は、整備を決定したものではありません。

4.3. 今後のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降
事業者の公募	●————●		
事業者の公園施設の整備		●————●	
事業者の運営			●————→

※ 詳細については、本計画に関連する計画や事業の進捗と整合します。

千里中央公園再整備基本計画

令和2年（2020年）3月

豊中市環境部公園みどり推進課

〒560-0022 大阪府豊中市北桜塚1丁目3番1号

TEL : (06)6843-4121

FAX : (06)6845-5813

E-mail : kouen@city.toyonaka.osaka.jp